



報道関係者 各位

令和 7 年 5 月 1 日

【照会先】

大分労働基準監督署

副 署 長 佐田 憲昭

安全衛生課長 阿南 宏幸

電話 097-535-1513

## 令和 7 年度 大分労基署管内行動災害ゼロ運動を実施します！

～ 昨年度に引き続き「安全の見える化」取組事例を募集します ～

大分労働基準監督署管内における令和 6 年の休業 4 日以上<sup>まつしままさひこ</sup>の労働災害死傷者数（新型コロナウイルス患者数を除く。以下同じ。）は 769 人、業種別では第三次産業の死傷者数は 475 人となった。また、事故の型別では「転倒」による死傷者数は 250 人、腰痛等の「動作の反動・無理な動作」による死傷者数は 106 人と、「転倒」による死傷者数を除き、これらの死傷者数は全て過去 10 年間で最多となっています。

このような状況から、大分労働基準監督署（署長 松島昌彦）では、昨年度実施した「令和 6 年度 大分労基署管内行動災害ゼロ運動」により転倒災害が減少したことを踏まえ、今年度も引き続き「令和 7 年度 大分労基署管内行動災害ゼロ運動」を別添実施要綱のとおり実施します。

本運動の推進に当たっては、行動災害や高年齢労働者の労働災害防止対策、「Safe Work OITA」のロゴマークを活用した取組に加え、新たに、熱中症予防対策や「Cool Work OITA」のロゴマークを活用した取組等の「安全の見える化」事例を募集することにより積極的な参加を呼びかけ、個々の労働者の安全衛生に対する意識の高揚を図り、行動災害の減少を図る取組を実施することとしました。

また、本取組の周知、徹底を図るため、管内の 69 団体に対し協力要請を行うこととしています。

### 【添付資料】

- 資料 1 「令和 7 年度 大分労基署管内行動災害ゼロ運動」実施要綱
- 資料 2 「安全の見える化」取組事例募集要領
- 資料 3 実施要綱及び安全の見える化取組事例募集リーフレット
- 資料 4 関係機関あて要請文
- 資料 5 労働災害発生状況
- 資料 6 令和 6 年度 大分労基署管内行動災害ゼロ運動の取組状況

# 「令和 7 年度 大分労基署管内行動災害ゼロ運動」

## 実施要綱

令和 7 年 5 月 1 日

大分労働基準監督署

### 1 趣旨・目的

大分労働基準監督署管内における令和 6 年の休業 4 日以上労働災害死傷者数（新型コロナウイルス患者数を除く。以下同じ。）は 769 人、業種別では第三次産業の死傷者数は 475 人となった。また、事故の型別では「転倒」による死傷者数は 250 人、腰痛等の「動作の反動・無理な動作」による死傷者数は 106 人と、「転倒」による死傷者数を除き、これらの死傷者数は全て過去 10 年間で最多となっており、死傷者数の増加は大変憂慮すべき状況にある。

このような背景としては、労働者の高齢化による身体機能の低下等も考えられるが、転倒や腰痛は日常生活でも発生するようなものであること、命に関わるようなものが比較的少ないことから、自らの危機ととらえて対策を講ずる必要性の認識に至らないということも考えられ、これまでのアプローチだけでは行動災害を減少させることに限界がある。

行動災害を防止するためには、まず、労働災害を自分ごととしてとらえ、対策すべき社会問題として解決策を考えていく機運の醸成を図り、顧客や消費者も含めた全てのステークホルダーが一丸となり、労働者の安全を第一に掲げて取組を進めていく必要がある。

このため、大分労働基準監督署では、昨年度実施した「令和 6 年度 大分労基署管内行動災害ゼロ運動」により転倒災害が減少したことを踏まえ、今年度も引き続き「令和 7 年度 大分労基署管内行動災害ゼロ運動」を展開する。本運動の推進に当たっては、行動災害や高年齢労働者の労働災害防止対策、「Safe Work OITA」のロゴマークを活用した取組に加え、新たに、熱中症予防対策や「Cool Work OITA」のロゴマークを活用した取組等の「安全の見える化」事例を募集することにより積極的な参加を呼びかけ、個々の労働者の安全衛生に対する意識の高揚を図り、行動災害の撲滅のみならず、ひいては労働災害の撲滅を図る。

### 2 実施期間

令和 7 年 5 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

令和 8 年度以降は、行動災害防止活動の定着状況及び行動災害の動向を見極めた上で主唱者が年度毎に継続の有無を判断する。

3 主唱者

大分労働基準監督署

4 実施者

管内すべての事業場の経営者及びその労働者

労働災害防止団体

各事業者団体

5 主唱者の実施事項

- (1) 「令和 7 年度 大分労基署管内行動災害ゼロ運動」への参加をあらゆる機会を通じて呼びかけ、管内の機運の醸成に努める。
- (2) 別途定める「令和 7 年度 大分労基署管内行動災害ゼロ運動『安全の見える化』取組事例募集要領」の周知を図り、積極的な取組事例の募集について呼びかける。
- (3) 行動災害防止、高年齢労働者の労働災害防止、熱中症予防対策等の顕著な取組を行っている事業場について、事業場の承諾を得て大分労働局ホームページや「監督署通信ご安全に！」等において、事業場名や「安全の見える化」の取組内容を公表するとともに、優秀な取組を実施している事業場について表彰する。
- (4) 実施者の実施事項について指導、援助する。

6 労働災害防止団体、事業者団体等の実施事項

- (1) 本運動及び「大分労基署管内行動災害ゼロ運動『安全の見える化』取組事例募集要領」の会員事業場への周知、徹底
- (2) 各種労働災害防止用リーフレット等の配布

7 実施者の実施事項

- (1) 令和 7 年度大分労基署管内行動災害ゼロ運動及び本運動「安全の見える化」取組事例募集要領に基づく取組の推進、積極的な参加
- (2) 経営トップによる行動災害防止への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚
- (3) 安全衛生管理の自主的な改善の推進を図るため「14 次防取組状況点検票」による各項目に係る点検の実施及び当署への報告

- (4) 労働災害及び熱中症を防止し「安全・安心」な職場の実現を目指す大分労働局独自のロゴマーク「Safe Work OITA」及び「Cool Work OITA」の活用
- (5) 安全衛生管理体制の整備・確立（役割・権限の明確化）
- (6) 職場巡視、4 S 活動（整理、整頓、清掃、清潔）、K Y（危険予知）活動、ヒヤリ・ハット事例の共有等の日常的な安全衛生活動の充実・活性化
- (7) 転倒災害防止対策
  - ア 転倒災害を発生させる環境要因を解消する物理的対策（ハード対策）
    - ・作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消
    - ・照度の確保、手すりや滑り止めの設置
    - ・危険箇所の表示等の危険の「見える化」の推進
    - ・耐滑性や重量バランスに優れた転倒防止に有効な靴の着用
  - イ 労働者の高齢化に伴う身体機能の低下への対策（ソフト対策）
    - ・「転倒等リスク評価セルフチェック票」等による身体機能の低下に起因する転倒リスクの可視化及び身体機能の維持向上のための取組の促進
    - ・市町村が健康増進事業により実施する骨粗鬆症検診の受診の勧奨
    - ・転倒災害防止のため安全衛生教育時における視聴覚教材の活用
- (8) 職場における腰痛予防対策
  - ア 職場における腰痛予防対策指針に基づく取組
  - イ 厚生労働省ホームページ掲載の腰痛予防対策に係る教材、資料、取組事例、腰痛予防対策動画の活用
  - ウ 大分県が実施する「ノーリフティングケア用福祉機器導入支援事業」（介護サービス事業を行う「介護サービス事業者」に限る。）の活用
- (9) 「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」に基づく対策
  - ア 事業者による健康保持増進及び労働災害防止に積極的に取り組む旨の方針表明
  - イ 身体機能の低下等による労働災害の発生を考慮したリスクアセスメントの実施又は労働者の意見を聴いて高年齢労働者にとって危険な場所を洗い出して改善を図る「エイジアクション 100」のチェックリストの活用
  - ウ 高年齢労働者が安全に働き続けることができるよう、事業場の実情に応じた施設、設備、装置等の改善及び体力の低下等の高年齢労働者の特性を考慮した作業内容等の見直し
  - エ 労働安全衛生法に基づく雇入時及び定期健康診断の確実な実施及び健診結果を活用した労働者自身による健康状況の理解を促すための健康指導の実施
  - オ 体力の状況を客観的に把握し、労働者自身による身体機能の維持向上を促すための体力チェックの活用
- (10) SAFE コンソーシアムへの加盟及び SAFE アワードへの応募

# 令和 7 年度 大分労基署管内行動災害ゼロ運動 「安全の見える化」取組事例募集要領

令和 7 年 5 月 1 日

大分労働基準監督署

## 1 趣旨

令和 7 年 5 月 1 日から令和 7 年 12 月 31 日の期間中、大分労働基準監督署が実施する「令和 7 年度 大分労基署管内行動災害ゼロ運動」の取組を活性化し、安全衛生活動への機運の醸成を図るため、行動災害防止等の「安全の見える化」取組事例を募集します。

応募作品については、応募規約に基づき、大分労働局ホームページや「監督署通信ご安全に！」等において、事業場名や「安全の見える化」の取組内容を公表するとともに、優秀な取組を実施している事業場について表彰します。

## 2 実施スケジュール

- (1) 応募期間 令和 7 年 5 月 1 日から令和 7 年 12 月 31 日まで
- (2) 選考期間 令和 8 年 1 月
- (3) 表 彰 式 令和 8 年 2 月

## 3 応募方法等

### (1) 応募方法

大分労働局ホームページ内の応募フォーム①に必要事項を記入の上、サイト上の案内に沿って応募してください。

その後、応募フォーム②のメールアドレス宛てに取組事例の写真データ等を添付の上、メール画面の件名に応募フォーム①の「事業場名称」を記入して送信してください。

応募フォーム①及び②は、下記 URL または右の二次元コードからアクセスできます。

[https://jsite.mhlw.go.jp/oita-roudoukyoku/kantoku/l44/kantoku\\_oita.html](https://jsite.mhlw.go.jp/oita-roudoukyoku/kantoku/l44/kantoku_oita.html)

大分労働局 > 関連機関の労働基準監督署 > 労働基準監督署名の大分労働  
基準監督署 > 令和 7 年度 大分労基署管内行動災害ゼロ運動



### (2) 取組事例の応募・表彰部門

応募、表彰の部門は、次のア～エの 4 部門とします。

応募フォーム 1 枚につき 1 部門の応募とします。

なお、1 事業場で複数の部門への応募は可能です。

ア 転倒災害防止部門

イ 腰痛予防部門

ウ 高年齢労働者対策部門

エ Safe Work OITA、Cool Work OITA 活用部門

#### 4 応募規約

(1) 「安全の見える化」取組事例の応募は、応募フォーム①に定められた必要記載事項を記載することにより応募していただけます。応募フォーム①のタイトルは、ホームページ等への掲載時に使用します。

(2) 取組事例の資料に当たっては、応募フォーム②のメールアドレス宛てに、写真等を添付または Word 等で作成したファイルを添付して送付してください。

なお、メールに添付する写真データやファイルのサイズは合計で 10 メガバイト以内としてください。10 メガバイトを超える場合は、複数回に分けて送信してください。

(3) 取組事例を広報誌「ご安全に!」、大分労働局ホームページ等に掲載する場合には、企業名を公表いたします。

(4) 特定の個人を判別できる情報を含む事例を応募する場合は、あらかじめ本人の同意を得た上でご応募ください。

(5) 結果発表後も一部の取組事例は、大分労働局ホームページ等で公開することがあります。

(6) 応募する事例は、労働災害防止に資するものであることとします。

(7) 応募された事例は、事務局にて一部体裁を整えた上で、事例集として取りまとめ公開させていただくことがあります。

#### 5 表彰について

応募いただいた作品については、主唱者において応募部門ごとに優良取組事業場を選考し、令和 8 年 2 月に表彰を行います。

#### 6 問合せ先

大分労働基準監督署 安全衛生課

電 話 097-535-1513

メール ooita-kantokusho@mhlw.go.jp

令和7年度

## 大分労基署管内行動災害ゼロ運動を実施します！

主唱 大分労働基準監督署

実施期間：令和7年5月1日～令和8年3月31日

## 趣旨・目的

令和6年の大分労働基準監督署管内における休業4日以上労働災害死傷者数（新型コロナウイルス患者数を除く。以下同じ。）は769人、業種別では第三次産業の死傷者数は475人と、これらの死傷者数は過去10年間で最多となっています。（右図参照。）

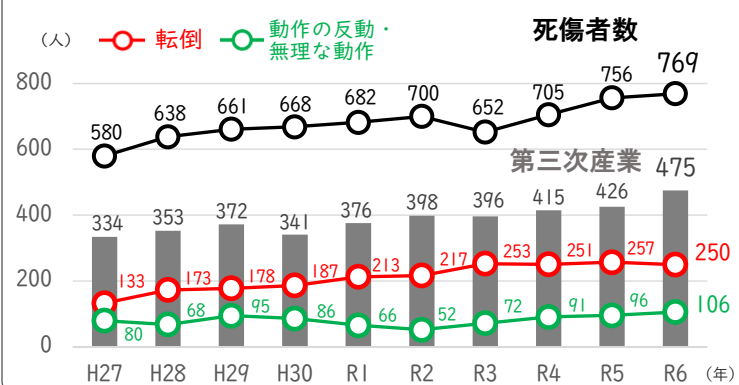
また、令和6年の死傷者数を事故の型別に見てみると、「転倒」による死傷者数は前年比7人減となったものの、腰痛等の「動作の反動・無理な動作」による死傷者数は前年比10人増の106人となり、過去最多となりました。

行動災害を防止するためには、まず、労働災害を自分ごととしてとらえ、対策すべき社会問題として解決策を考えていく機運の醸成を図り、顧客や消費者も含めた全てのステークホルダーが一丸となり、労働者の安全を第一に掲げて取組を進めていく必要があります。

このため、昨年度に引き続き、令和7年5月1日から令和8年3月31日までの間、「令和7年度 大分労基署管内行動災害ゼロ運動」を展開し、行動災害や高年齢労働者の労働災害防止対策、「Safe Work OITA」のロゴマークを活用した取組に加え、新たに、熱中症予防対策や「Cool Work OITA」のロゴマークを活用した取組等の「安全の見える化」事例を募集（裏面参照。）することとしました。

事業主の皆様におかれましては、本運動及び「安全の見える化」取組事例募集の趣旨を御理解いただき、積極的な取組を推進していただくようお願いします。

労働災害による休業4日以上死傷者数の推移（大分県）



## 実施者

管内すべての事業場の経営者及びその労働者  
労働災害防止団体  
各事業者団体

## 主唱者の実施事項

- ① 「令和7年度 大分労基署管内行動災害ゼロ運動」への参加をあらゆる機会を通じて呼びかけ、管内の機運の醸成に努める。
- ② 別途定める「令和7年度 大分労基署管内行動災害ゼロ運動『安全の見える化』取組事例募集要領」の周知を図り、積極的な取組事例の募集について呼びかける。
- ③ 行動災害防止、高年齢労働者の労働災害防止対策、熱中症予防対策等の顕著な取組を行っている事業場について、事業場の承諾を得て大分労働局ホームページや「監督署通信ご安全に！」において、事業場名や「安全の見える化」の取組内容を公表するとともに、優秀な取組を実施している事業場について表彰する。
- ④ 実施者の実施事項について指導、援助する。

## 実施者の実施事項（抜粋）

- ① 令和7年度大分労基署管内行動災害ゼロ運動及び本運動「安全の見える化」取組事例募集要領に基づく取組の推進、積極的な参加
- ② 経営トップによる行動災害防止への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚
- ③ 「14次防取組状況点検票」による各項目に係る点検の実施及び当署への報告
- ④ 労働災害防止活動の推進、熱中症予防対策、事業場内外の安全意識の高揚等を目的とした「Safe Work OITA」「Cool Work OITA」の活用

- ⑤ 安全衛生管理体制の整備・確立（役割・権限の明確化）
- ⑥ 職場巡視、4S活動（整理・整頓・清掃・清潔）、KY（危険予知）活動、ヒヤリ・ハット事例の共有等の日常的な安全衛生活動の充実・活性化
- ⑦ 転倒災害防止対策
  - ア 転倒災害を発生させる環境要因を解消する物理的対策（ハード対策）
    - ・作業通路における段差や凹凸、突起物等の解消
    - ・照度の確保、手すりや滑り止めの設置
    - ・危険箇所の表示等の危険の「見える化」の推進
  - イ 労働者の高齢化に伴う身体機能の低下への対策（ソフト対策）
    - ・「転倒等リスク評価セルフチェック票」等による身体機能の低下に起因する転倒リスクの可視化及び身体機能の維持向上のための取組の促進
- ⑧ 職場における腰痛予防対策
  - ・職場における腰痛予防対策指針に基づく取組
  - ・厚生労働省HP掲載の腰痛予防対策に係る教材、資料、取組事例、腰痛予防対策動画の活用
  - ・大分県が実施する「ノーリフティングケア用福祉機器導入支援事業（介護サービス事業者に限る。）」の活用
- ⑨ 「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」に基づく対策
  - ・事業者による健康保持増進及び労働災害防止に積極的に取り組む旨の方針表明
  - ・身体機能の低下等による労働災害の発生を考慮したリスクアセスメントの実施（又は「エイジアクション100」のチェックリストの活用）
  - ・事業場の実情に応じた施設、設備、装置等の改善、高年齢労働者の特性を考慮した作業内容の見直し
  - ・体力の状況を客観的に把握し、労働者自身による身体機能の維持向上を促す体力チェックの活用

# 安全の見える化事例を募集します！

 \\ 募集・表彰は **4** 部門！ 複数の部門への応募は可能です //



### 転倒災害防止

転倒災害を防止するためのハード面（段差の解消）、ソフト面（体操等）対策など

### 腰痛予防対策

腰痛予防体操や腰痛予防のポスターを掲示する等の取組事例に関するものなど

### エイジフレンドリー

高齢労働者の労働災害防止に向けた取組事例に関するものなど

### Safe Work OITA Cool Work OITA

ロゴマークを活用して労働災害防止に取り組んでいるもの

熱中症予防対策はこの部門で応募ください。

## 募集期間等

- ◇ 募集期間  
令和7年5月1日から令和7年12月31日まで
- ◇ 募集方法  
専用サイトの応募フォーム①及び②によるWeb応募（下記参照）

- ◇ 募集資格  
労働災害防止活動のうち、行動災害防止活動等に特化した「安全の見える化」の取組を実施している企業及びその労働者
- ◇ 表彰式 令和8年2月（予定）

## 応募方法等

☆ 専用サイトはこちらから

大分労働局ホームページ

- > 関連機関の労働基準監督署
- > 労働基準監督署名の 大分労働基準監督署
- > 令和7年度 大分労基署管内行動災害ゼロ運動

☆二次元コード



- STEP 01

【応募フォーム①】に必要事項を記入し、サイト上の案内に沿って応募してください。応募には、全ての事項を入力していただく必要がありますので、ご注意ください。
- STEP 02

【応募フォーム②】のメールアドレス宛てに取組事例の写真データ等を添付の上、メール画面の件名に応募フォーム①の「事業場名称」を記入して送信してください。



【応募フォーム①のイメージ図】

| 【基本情報】      |                                                                 |
|-------------|-----------------------------------------------------------------|
| ① 事業場名称     | <input type="text"/>                                            |
| ② 事業場所在地    | <input type="text" value="別府市"/> 市町村以下を記入 <input type="text"/>  |
| ③ 業種        | <input type="text" value="保健衛生業"/> ・業種が複数該当する場合は代表的な業種を選択してください |
| ④ 事業場規模     | <input type="text" value="10~29"/>                              |
| ⑤ 担当者職氏名    | 職 名 <input type="text"/> 氏 名 <input type="text"/>               |
| ⑥ 連絡先担当者職氏名 | 電話番号 <input type="text"/> メール <input type="text"/>              |
| ⑦ 応募規約の内容確認 | <input type="text" value="応募規約を全て認めました"/>                       |

| 【応募内容】             |                                                                      |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------|
| ⑧ 応募部門の選択          | <input type="text" value="転倒災害防止部門"/>                                |
| ⑨ タイトル<br>(40字以内)  | <input type="text"/>                                                 |
| ⑩ 取組内容<br>(200字以内) | <input type="text"/>                                                 |
| ⑪ 事例資料             | ホームページの応募フォーム②から取組事例のデータ送信をお願いします。<br>写真のみの添付、Word等に写真を貼付したもの等で結構です。 |

- 令和7年度 大分労基署管内行動災害ゼロ運動
- ▶ 実施要綱
  - ▶ 安全の見える化取組事例募集要領
  - ▶ 安全の見える化取組事例募集要領リーフレット
  - ▶ 応募フォーム①（※別ウインドウが開きます）
  - ▶ 応募フォーム②（取組事例のデータ送信）

たくさんのご応募  
お待ちしております！

大分労発基 0425 第 1 号  
令和 7 年 4 月 25 日

労働災害防止団体の長 殿

大分労働基準監督署長

令和 7 年度 大分労基署管内行動災害ゼロ運動及び「安全の見える化」  
取組事例募集の実施について（協力要請）

平素より労働安全衛生行政の推進につきまして、格段の御配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、大分労働基準監督署管内における令和 6 年の休業 4 日以上労働災害死傷者数（新型コロナウイルス患者数を除く。以下同じ。）は 769 人であり、業種別では第三次産業の死傷者数は 475 人となっています。また、事故の型別では「転倒」による死傷者数は 250 人、腰痛等の「動作の反動・無理な動作」による死傷者数は 106 人と、「転倒」による死傷者数を除き、これらの死傷者数は全て過去 10 年間で最多となっています。

行動災害を減少させるためには、まず、労働災害を自分ごととしてとらえ、対策すべき社会問題として解決策を考えていく機運の醸成を図り、顧客や消費者も含めた全てのステークホルダーが一丸となり、労働者の安全を第一に掲げて取組を進めていく必要があります。

このため、当署においては、昨年度実施した「令和 6 年度 大分労基署管内行動災害ゼロ運動」により転倒災害が減少したことを踏まえ、別添の実施要綱のとおり、令和 7 年 5 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの間、「令和 7 年度 大分労基署管内行動災害ゼロ運動」を展開し、昨年度と同様、行動災害や高年齢労働者の労働災害防止対策、「Safe Work OITA」のロゴマークの活用に加え、新たに、本年度法改正が予定されている熱中症予防対策や「Cool Work OITA」のロゴマークを活用した取組等の「安全の見える化」事例を募集することとしました。

つきましては、貴職におかれましても、本運動及び「安全の見える化」取組事例募集の趣旨を御理解いただくとともに、別添リーフレット等を活用し、当署管内の傘下会員事業場等への周知を図っていただきますようお願い申し上げます。

大分労発基 0425 第 1 号  
令和 7 年 4 月 25 日

事業者団体の長 殿

大分労働基準監督署長

令和 7 年度 大分労基署管内行動災害ゼロ運動及び「安全の見える化」  
取組事例募集の実施について（協力要請）

平素より労働安全衛生行政の推進につきまして、格段の御配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、大分労働基準監督署管内における令和 6 年の休業 4 日以上労働災害死傷者数（新型コロナウイルス患者数を除く。以下同じ。）は 769 人であり、業種別では第三次産業の死傷者数は 475 人となっています。また、事故の型別では「転倒」による死傷者数は 250 人、腰痛等の「動作の反動・無理な動作」による死傷者数は 106 人と、「転倒」による死傷者数を除き、これらの死傷者数は全て過去 10 年間で最多となっています。

行動災害を減少させるためには、まず、労働災害を自分ごととしてとらえ、対策すべき社会問題として解決策を考えていく機運の醸成を図り、顧客や消費者も含めた全てのステークホルダーが一丸となり、労働者の安全を第一に掲げて取組を進めていく必要があります。

このため、当署においては、昨年度実施した「令和 6 年度 大分労基署管内行動災害ゼロ運動」により転倒災害が減少したことを踏まえ、別添の実施要綱のとおり、令和 7 年 5 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの間、「令和 7 年度 大分労基署管内行動災害ゼロ運動」を展開し、昨年度と同様、行動災害や高年齢労働者の労働災害防止対策、「Safe Work OITA」のロゴマークの活用に加え、新たに、本年度法改正が予定されている熱中症予防対策や「Cool Work OITA」のロゴマークを活用した取組等の「安全の見える化」事例を募集することとしました。

つきましては、貴職におかれましても、本運動及び「安全の見える化」取組事例募集の趣旨を御理解いただくとともに、別添リーフレット等を活用し、当署管内の傘下会員事業場等への周知を図っていただきますようお願い申し上げます。



休業 4 日以上の死傷者数の推移 | 全産業

※ 出典 | 労働者死傷病報告及び死亡災害報告。 ※ 死傷者数に死亡者数を含む。 ※ 新型コロナウイルス感染症り患者を除く

| 確定値   | 令和 6 年 |     | 令和 5 年 |     | 死傷者<br>増減数 | 死傷者<br>増減率 |
|-------|--------|-----|--------|-----|------------|------------|
|       | 死亡     | 死傷  | 死亡     | 死傷  |            |            |
| 全 業 種 | 5      | 769 | 7      | 756 | 13         | +1.7%      |

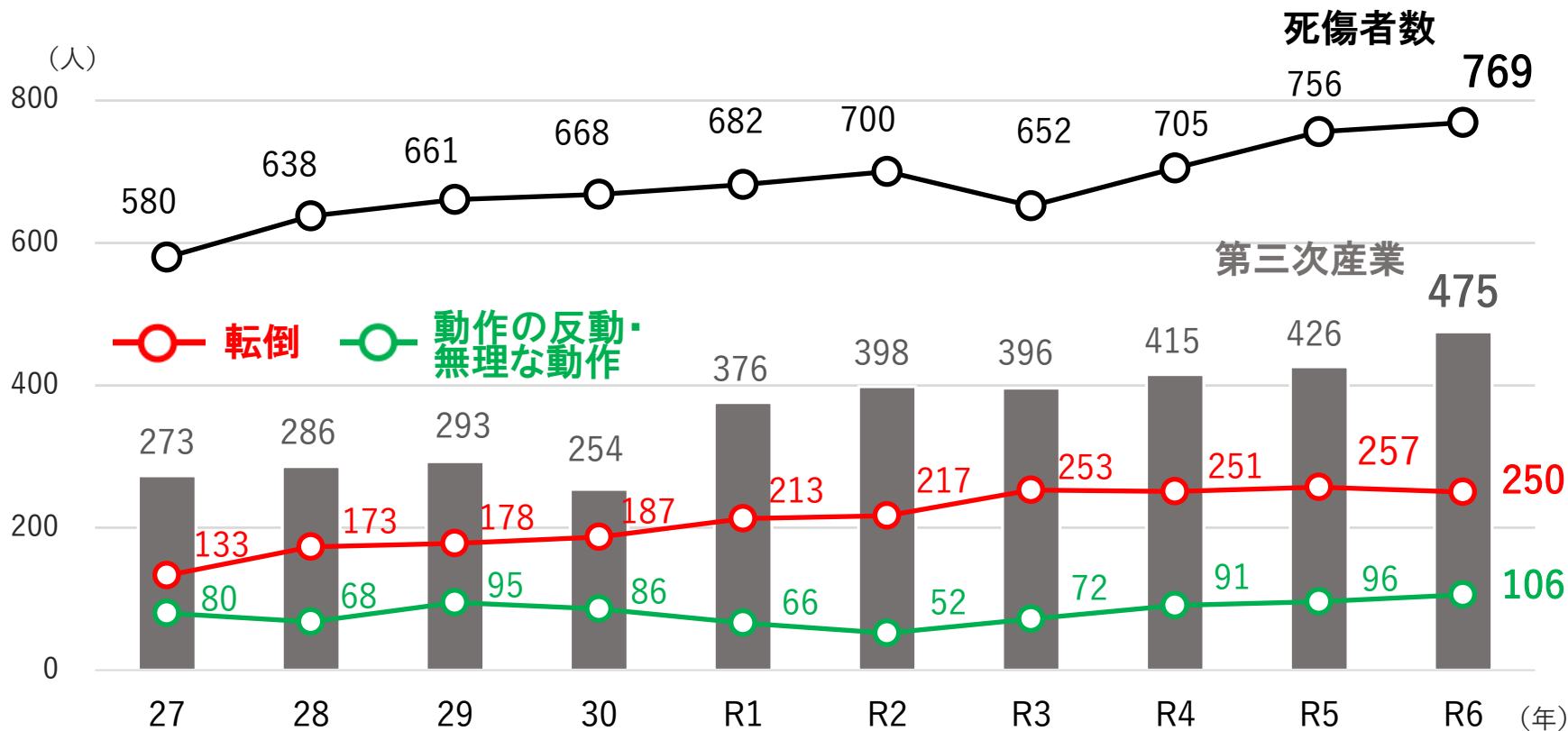
主な業種内訳

|             |   |     |   |     |     |        |
|-------------|---|-----|---|-----|-----|--------|
| 製 造 業       | 2 | 100 | 2 | 93  | +7  | +7.5%  |
| 建 設 業       |   | 94  | 4 | 133 | ▼39 | ▼29.3% |
| 運 輸 交 通 業   | 2 | 73  |   | 83  | ▼10 | ▼12.0% |
| 農 林 業       |   | 23  |   | 17  | +6  | +35.3% |
| 他 の 産 業     |   | 17  |   | 10  | +7  | +70%   |
| 第 三 次 産 業   | 1 | 475 | 1 | 426 | +49 | +11.5% |
| 商 業         |   | 127 |   | 129 | ▼2  | ▼1.6%  |
| 保 健 衛 生 業   |   | 134 |   | 117 | +17 | +14.5% |
| 接 客 娛 楽 業   |   | 80  |   | 78  | +2  | +2.6%  |
| 清 掃 ・ と 畜 業 |   | 59  |   | 48  | +11 | +22.9% |



## 休業4日以上之死傷者数の推移 | 全産業

※ 出典 | 労働者死傷病報告及び死亡災害報告。 ※ 死傷者数に死亡者数を含む。 ※ 新型コロナウイルス感染症り患者を除く



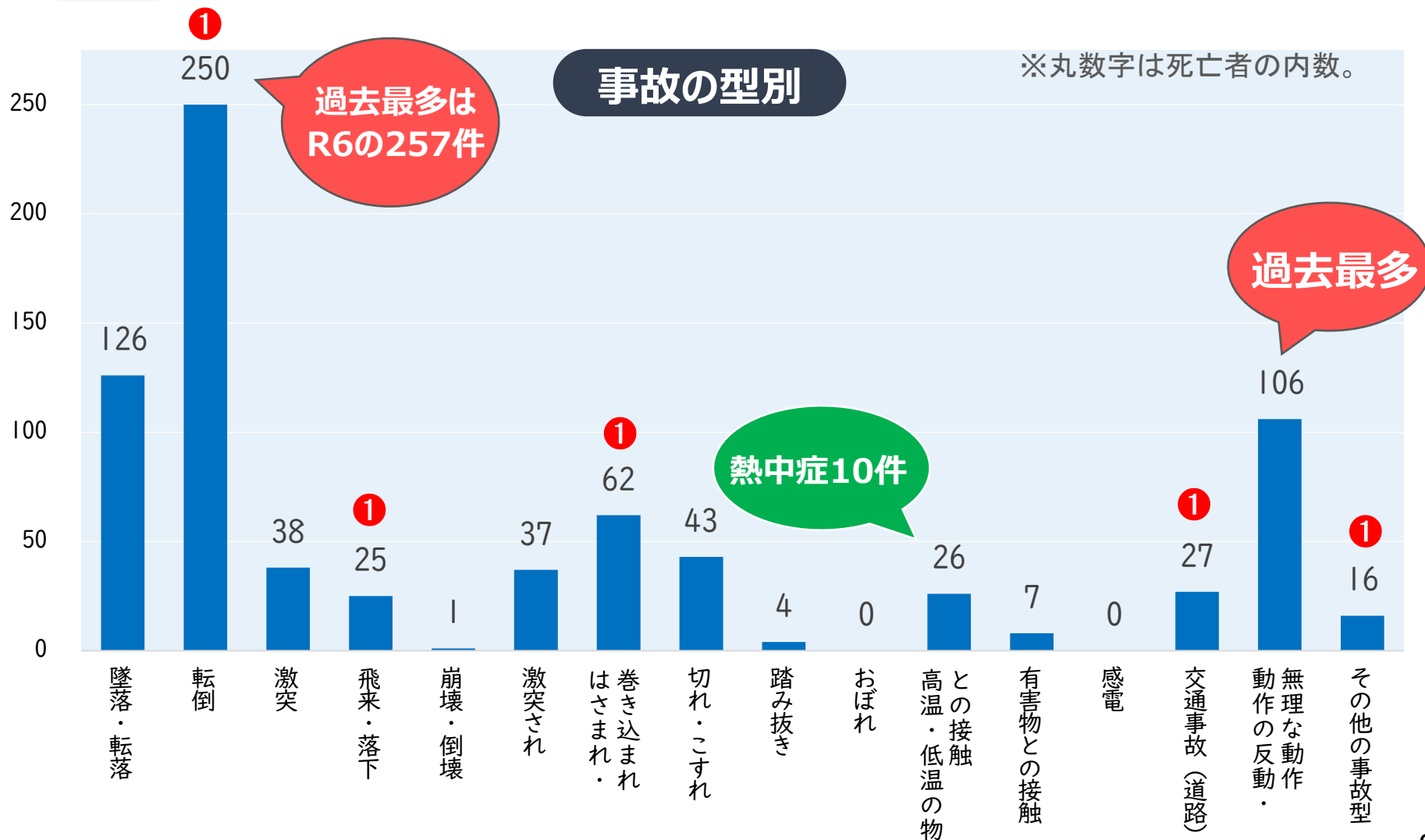
- 令和6年の死傷者数（新型コロナウイルスり患者除く）は769人であり、前年から13人（1.7%）増加し、過去10年間で過去最多となった。
- 第三次産業、動作の反動による死傷者数も過去10年間で最多となった。
- 転倒は過去最多であった令和6年から7人（2.8%）減少した。





## 事故の型別 死傷者数の推移 | 令和6年 | 全産業

※ 出典 | 労働者死傷病報告及び死亡災害報告。 ※ 死傷者数に死亡者数を含む。 ※ 新型コロナウイルス感染症り患者を除く



大分労働局 > ニュース&トピックス > イベント情報 > 2025年度 > 安全の見える化取組事例の優秀事業場4社に表彰状及び副賞を授与しました

## 安全の見える化取組事例の優秀事業場4社に表彰状及び副賞を授与しました



### ▶ 表彰状及び副賞授与の様子

表彰事業場は以下の4社です。各社の取組事例の詳細は、社名をクリックしてください

表彰事業場は以下の4社です。各社の取組事例の詳細は、社名をクリックしてください

| 種別【部門】                    | 事業場名                           | 業種        |
|---------------------------|--------------------------------|-----------|
| 最優秀賞<br>【エイジフレンドリー部門】     | <a href="#">株式会社トキハインダストリー</a> | 各種商品小売業   |
| 優秀賞<br>【転倒災害防止部門】         | <a href="#">西ノ洲環境株式会社</a>      | ビルメンテナンス業 |
| 優秀賞<br>【腰痛予防対策部門】         | <a href="#">社会福祉法人一燈園</a>      | 社会福祉施設    |
| 優秀賞<br>【Safe Work OITA部門】 | <a href="#">港工業有限公司大分事業所</a>   | 造船業       |

◇ 上記事業場以外の各部門の「安全の見える化」取組事例は、以下のとおりです。

- [【転倒災害防止部門】](#) (PDF：6MB)
- [【腰痛予防対策部門】](#) (PDF：1MB)
- [【エイジフレンドリー部門】](#) (PDF：551KB)
- [【Safe Work OITA部門】](#) (PDF：1MB)

### ニュース&トピックス

▶ 報道発表資料

▶ トピックス

▶ イベント情報

▼ 2025年度

▶ 2024年度

▶ 2023年度

### お役立ち情報

▶ [法令・様式集](#)

▶ [パンフレット・リーフレット](#)

▶ [調達・支払情報](#)

▶ [調達・支払情報](#)

▶ [電子申請](#)

▶ [労働保険の年度更新](#)

▶ [ジョブカード](#)

▶ [無期転換ルール](#)

▶ [おおいたのハローワーク](#)

▶ [新卒者・若年者関連情報](#)

### 関連機関

▶ [労働基準監督署](#)

▶ [ハローワーク](#)

▶ [ハローワークインターネットサービス](#)

▶ [大分県公式ホームページ](#)



株式会社トキハインダストリー 様



社会福祉法人一燈園 様



西ノ洲環境株式会社 様



港工業有限会社大分事業所 様